明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可　（日刊）　日曜及祭日の翌日休刊　明治四十二年七月十日（土曜日）　第百五十七號　（一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

寄書

治外法權撤去に付て

日本法律學士　岩本英夫

韓國治外法權撤去に付きては世論紛々議想を喧傳して曰く韓國に於ける司法制度も稍々改善の緒に付きしを以て早晩治外法權の撤去を爲さんと云ひ或は韓國に於ける司法制度を確立し内外人の生命財産を確實に保護するに至れば直に韓國治外法權の撤去をなすものなりと夢想するものあれども是れ列強國の意向を知らざる皮想の觀たるを免れざるなり

韓國に於ける法制を完備し裁判制度を確立して内外人の生命財産の安固を確實に保護するに至りては治外法權撤去の交渉を待たずして彼は進んで治外法權の撤去をなすは世界同仁主義より推すも道德の本義にして國交の條理なり治外法權は統治の外に立つ權利なれば該權の撤去をなすときは當事國人民の生命財産を平等に保護するに至るを以て世界の公益は勿論國際公法の要義なるに歐洲學者の所論は豫期に反し韓國に於て法制を完備し裁判制度を確立して内外人の生命財産を確實に保護するに至ると雖も治外法權の撤去を厭忌するものあり該厭忌の所說を散見するに世界平等の公益を害するの故にあらず又國際公法の要義に反するに非ず一つの感情の問題にして兒戲に類する所論なり如何に韓國にて法制の完備を圖り裁判制度を確立すと雖も歐洲強國にては劣等國即ち被保護國たる國家に對し治外法權を撤去し其國の主權に服從するが如きは其例僅少にして殆んど皆無なり故へに東洋の劣等國たる韓國が法制を完備し裁判制度の確立を圖ると雖も其國の主權に服從するが如きは列強國の恥辱なりと云ふものゝ如し余は如斯歐洲學者の所說に斷して左袒する能はざるなり假令被保護國たる韓國は劣等國たるにせよ世界の一等國たる日本が實体上の主權者として韓國司法制度の改善に從み法制を完備し裁判制度を確立せし上は被保護國たる韓國に對する治外法權撤去は保護國たる日本國家に對する治外法權撤去なれば彼れは進んで治外法權の撤去を爲すは列強國が保護國たる日本に對する情義にして國際公法の要義又茲に存するものなりと信ず然れども當局者にて韓國に於ける治外法權撤去を早からしむるには聊か歐洲學者の感情に基く所論を傾聽し該感情を融和するの方法を講せざる可からず韓國の司法權を揚げて韓國の外交權及び通信事務に於けるが如く保護國たる日本に依托し韓國の國家に代り日本國家が司法權を行ふに至れば列強國學者の感情に基く所論を融和するに至るものと信ず抑も感情に基く異論の如きは國又は人を厭忌するものにて被厭忌者の主体に變更あるときは彼れは進んで治外法權を撤去し感情を融和するは余の言を俟たずして普通の條理にても推理する事を得るものなれば外交權及び通信事務に於けるが如く韓國司法權を掛けて日本に依托し日本國家をして司法權の主宰者たらしめば列強國は進んで治外法權を撤去し當事國の公益を増進し生命財産の安固を平等に保持する事を得るや明なり炳乎たり故に當局者は歐州學者の所論に留意し此一大難事たる治外法權撤去に非常なる決心と勇氣とを以て該法權撤去を一日も早からしめん事を切望して止まざるなり

文苑

●瀆職議員諸子

△△生

瀆職議員諸子もし『野猪喰た酬ひ』なる諺をして遺憾なく適用せしむる例證は何なりやと問ふものあらば余輩は猶豫なく諸子の醜行は以て之が例證の典型なりと斷言するに憚からざるなり、思ふに諸子の中には曾て清操高節一世の儀表として世人の景仰を蒙りしもの或は明識達才當代の傑良として郷黨の稱譽を仰ぎしもの或は沒德不義の醜讒として他の指彈を受けしもの見來れば兔も種多様黨猶並び束するの趣ありと雖も要するに事茲に至り罪戾に歸するに於ては彼我の間何等徑庭の存するあるなし後世明治の政治史を編むものをして長へに此の不辯なる出來事を記るし以て其の幾頁かを汚がしむるの餘義なき又如何ともすべからざるなり然りと雖も今は多きを言ふべきの時に非ず謹戒慎默唯に夫の所罰に甘んずべき而已而も諸公が獄期滿ちて家に歸るの日前非を消滅して尚餘りある善行美事を敢て爲さんには天は飽迄も諸公を保護し人は飽迄も諸公を援助せん而已

俳句

○鵜飼十句　千春

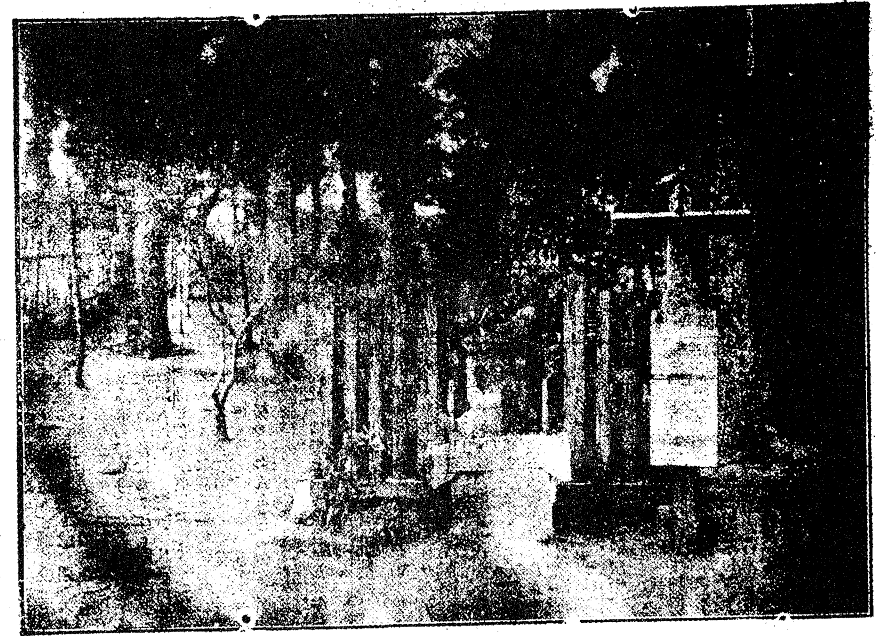
我罪を耻ぢて晝寢る鵜匠かな
勞れ鵜や夜の離れ行く水明り
引あげる鵜繩に月のしつくかな
放れ鵜や呼吸はかりし廻し棹
潜ぐる鵜の背に散りかゝる篝かな
猛り鵜や岩にまわりて怒る水
篝火の幾方白く鵜船かな
啞にして村一番の鵜飼かな
勞れ鵜のふくれて居るや船の舷
鵜匠とは本意なし過去の五十年



佐倉宗吾

（百廿八）　眞龍齋貞水講演

宗四郎は御新造の御酌で、グイッと一口飲んで、盃を下へ置いて、鹿島口の一件が、眼前へ散見くやうだから 宗『行燈の明りが暗くていかぬ、もつと明るくして下さらぬか 新『ハイ』燈火を掻立てる、すると次の室へ寢て居らつしやる坊ちやんが『ウーム、ウーム』と云ふ苦みの聲 新『何せ泣くんですか、坊や、何うれしだよ』と見ると、手足を藻掻いて虚空を摑む斷末魔、宗四郎この容子を見ると、其小供の苦み方が、茨の臺に於て、宗五郎に一の槍を掛けた時に、身を戰慄はしたも、身体の動き方が、寸分違はざるやうに見ねる、斯は不思議と思ふ内に、『ムーム』つて云ふと、此子が眼口から血を吐いて、怨ちの間に非命の最後を遂げました、すると御新造が直ちに、其御子さんを抱き上げ 新『アヽ可哀い坊や 宗『何うなさる 新『人に思ひの有るものか無いものか、ムーム』と顏を出すと、茨の臺で御處刑になつた、宗五郎の妻のお美禰の如くに見ねましたから、宗『イヤ汝、これまで來りしか』スパッと拔討に斬る、惜しや御新造お美禰殿の首は、彼方の隅へ、子供の死骸を抱いたまゝ屍骸と成つて、親子はバッタリ斃れる、宗四郎氣が付いて見ると、何となく四邊は森として我が妻の首を刎ねましたのに吃驚して、ヨロ〳〵ッと搖く途端に、蚊帳の釣手がプッツリと切れる、それが爲めに後にドウーッと倒れる、すると其蚊帳の後から、宗五郎が姿を



佛頂寺光金和尚の墓

現はして 宗『汝中島宗四郎ッ』と睨め詰めました時に、宗四郎刀を投出して飛退り 宗『ヘエー宗五郎殿、誠に心得違を致しました貴下の御志を能く酌むこと能はず、城代堀田河内と腹を合せて、貴下の事を罵りましたも、凡夫のあさましさ、一時叔父の中島宗左衛門が御處刑に相成りました故、原因は貴下と心得違をして、御怨み申したのは私の誤ち、偏に御赦しを願ひます、是からは私は改心を致し、出家を遂げ貴下の菩提を吊ひ申して、必ず生涯を終りますにつて、是迄の罪は赦して下され』と、平目のやうに成つて、御辭儀をした時に、元と宗五郎は、人に怨みを晴らさうの、慾みをなさうと思つて、生命を捨られた譯でない、多くの民を助けんが爲め、其身は御處刑は覺期と、御直訴を致しました位であるから 宗『汝が今改心をするとならば赦し遣はす、改心をしろ、尚また百姓を苦しめるやうなる事に運びを付けるならば、立ところに汝の生命を縮めて遣はす、唯今妻子の最後を遂げたので、能く〳〵改心をせよ 宗『エー恐れ入ります』と謝つて居りますのを、何だか奥で音がするから變だと思つて、文太夫勝助の二人は、戸棚の戸を開けてそつと拔け出してソロリ〳〵と次の室から覗いて見ると、御新造は首と胴と、彼方此方に倒れて飛んでゐる、此方の方には、子供衆が、眼口から血を吐いて、虚空を摑んで死んで居る、而して旦那は刀を放り出して、蚊帳に向つて獨り言と云つてる、何事だらうと戰々兢々そつと見ると、蚊帳の釣手の隅の處へ、ボウーッと人の姿が見へる能く〳〵見ると宗五郎だから、キャッと云ふと二人は驚いて、怨ちの間に、中島宗四郎の家を飛出して仕舞ひました、二人の奴は 勝『おゝ文太夫様 文『何だ 勝『今の姿見ましたか 文『見たにも〳〵、何うも俺驚いた、世の中に此樣な吃驚した事はない』ブル〳〵戰慄ひながら此家を引揚げ、是から先は、江戸へでも行つて、他の御屋敷へ御奉公でも爲やうと、終に文太夫勝助は、主家の祟が恐ろしく、佐倉を立退きました、そこで宗四郎は、翌日になると家來は居ず女中は何れへか逃出した容子、皆な昨夜の体裁に恐れをなしたものと見ねます

廣告

伊藤公銅像建設の議

京城新報　水浪生

博文伊藤公爵任に統監の職にあること三年有半、第一第二の協約によりて保護政治の端緒を開かれたることは決して其功勞空しと云ふべからず、然るに余輩は最初より公の**統韓策**に付き**根本**に於て意見を異にしたるが爲に過去三年間不絶公の政策に反對したりき、恰も是れ所謂**蟷螂**の**斧**を以て**龍車**に向ひたるの觀ありしならむ、而も其間屢々法に觸れて停止禁止の嚴命を受けたりき、然れども公は同じ天保政治家の中に於ても比較的進歩せる思想を有するを以て余輩に向つて常に厭ふべき手段に出でざりしことは甚だ多とするに足るものあり、而して余輩が公の政策に反對したるは徒に其政策の遂行を妨害する爲にあらず、詮ずる所は根本に於て政見を異にせる爲め其意見を發表して公の參考に供したるに外ならず、公も亦多少頓悟する所ありしか、終には**反對論**を遇するに顧る宏量を以てし、之を撲滅せんと企てざりしのみならず、今春歸東せらるゝ際には反對論は他山の石にして反對論なき國家は衰滅する云々と云はれたり、余輩は公が反對論に對する進境を諒としたりき、而して公が從來施行したる所のものは槪して余輩の希望に副はざるにも拘らず、余輩は公を以て**日本の誇**りとすべき**最初**の**統監**と稱揚することに躊躇せざる也。

今や公は統監職を辭し韓皇を始め本邦移住民及韓民に暇を告げて去られんとす、此時に際して余輩は最早公の政策に就て論議せざるべし、公の**偉大なる人格**に對して余輩の**筆劍**は**永遠**に**休戰**すべき也、而して余輩は此機會に於て特に**公の銅像**建設の議を提唱せんと欲す

余輩が之を提唱するに於ては大なる理由の存するものなくんばあらず、韓國は數千年の歷史を有するの邦國也、李朝の世となりてよりも既に五百有餘年の歷史を有す、而して其歷史たるや全く**政治の腐敗退歩**を以て殆ど**一貫**し居れり、抑も之れ何に原因するか、惟ふに韓國には不幸にして孔孟の敎も佛陀の法も國民の心底に徹せざりしが爲ならむ、故に此半島及半島民を改造するには先以て此腐敗せる政治を改善するに若くはなし、之を改善するには啻に法令や制度の改革のみにては決して効を奏せず、乃ち此法令制度を施行する人の**人格**を以て最も必要なりとす、從來半島の爲政者は在朝と在野とを問はず總て其腐敗混濁中に成長し來れるを以て此點に於ては全く窮なりと云はざる可らず、而して伊藤公は統監として三年有半の間に於て何事を彼等に敎へたるか、公は一擧一動其言行に於て所謂**公明**と**廉潔**とを敎へたり、今日に於て公の公明廉潔は朧げながらも韓民に理解せらる、其間に於て政治の改善せられしものありとせば其は公が公明廉潔の結果と云ふべき也、**臺灣及樺太**等にては領有の始に於ては官吏も在留者も概して其公明廉潔を缺き種々なる醜聞ありしも、韓半島に於ては更に此事のなかりしは公の公明と廉潔とに因りたるや明也、要するに公は半島が今後發達するに從て最も必要なる公明と廉潔とを實際に敎訓せられたる者也、是れ日本官民と移住民とを問はず此**偉大なる人格を仰望**して永く**紀念**せざる可らざる所以なり、玆に於て余輩が公の銅像を建設すべく提唱する豈謂はれなしとせんや、世人も必ずや余輩提唱の理由を解して贊同せらるべしと信ず、其建設すべき場所は南大門を以て適當とす、費用の如きは日韓兩國人より醵出せば可也、要は永遠に公の銅像を仰ぎ見るものをして偉大なる人格を紀念し其公明と廉潔に化せしむるにあるのみ。

論敎電報

▲派遣兵ご波斯　英國は露國の波斯派遣兵を是認し居れり又波斯の革命黨は現皇帝を廢して新帝を立てんとの希望を有せるも英國は此の運命に遭遇するを好まずされど此の運命に遭遇すべきを豫想し居れるものゝ如し（九日午後東京經由）

北京電報

▲唐紹怡の歸着　唐紹怡は奉天巡撫を罷め錫朗其の後繼者となれり（九日東京經由）

浦鹽電報

▲觀光團の歸着　露國觀光團一行昨夜歸着したるが皆一齊に日本の熱誠なる歡迎を謝し居れり（九日午後東京經由）

東京電報

▲聖上の御軫念　天皇陛下には農民の上に深く御心を注がせられ一箇月餘降り續ける霖雨は農作に被害を及ぼさゞるやと宮中に御下問ありたり

▲日韓瓦斯改稱　日韓瓦斯株式會社は二十一日總會に於て日韓瓦斯電氣株式會社と社名を變更することに決議したり

▲永濱總長の轉任說　關稅總長永濱盛三氏は現職を辭し北海道拓殖銀行頭取となり現頭取美濃部俊吉氏は韓國中央銀行副總裁に內定す

●軍司令官の招宴　大久保軍司令官は伊藤曾禰新舊統監を主賓とし日韓高等官の重なるものを十一日夕花月に招待する由なり

▲上野領事召還說　布哇に於ける本邦耕夫の同盟罷工は尙は止まず上野總領事は召還さるべしとの說高し

▲首相と對淸組合　桂總理大臣は近く東都の有力者十餘名を官邸に招待し淸國に對する企業組合設立に就き協議する筈なれば之れにて同組合も成立すべく其の出資額は約百万圓位ならん

▲慰問使の差遣　畏き邊には滿洲駐屯軍人の勞苦を御軫念あらせられ特に侍從武官長中村覺氏を御慰問使として差遣さるゝ由（以上九日午後發）

▲村松氏服罪す　有罪の宣告を受けたる前代議士村松愛藏氏は服罪せり

雜報

●伊藤公德壽宮參內　既報の如く伊藤公は曾禰統監村田外波兩武官、國分、佐竹兩秘書官と共に九日十二時二十分德壽宮に參內太皇帝に謁見し陪食を仰付けられ種々なる下問ありたりと

●韓國關稅改正　韓國輸出入貿易品に課せる現行關稅率は十數年前の制定に係り居るが貿易の現勢上より見て改正を要する點尠なからざるを以て韓政府は明後年日本關稅改正期と同時に一大改正を斷行する方針なりと因に永濱關稅總長が急電に接し過日東上したるも其要件なりしといふ

●理事官會議の內容　目下統監府に於て開議中の理事官會議は差したる重要の問題とてはなく只單に從來不備の點を改良するにありと

●參與官定例會議　火曜を金曜に改められたる定例參與官會議は九日午前十時より統監府に於て開會せり

●伊藤公ご紀念貯金　伊藤公は別項小學校に臨場の際全生徒に對し紀念貯金として金三百圓を贈與したりと

●觀察使會議開會　觀察使會議は愈々來る十二日の月曜より開會することに決定したり

公明廉潔の化身
伊藤博文公



●指定局長會議開會　八日午前十時より通信管理局に於て監督事務分掌局長會議を開きたるが先づ池田局長より一場の訓示を與へ夫れより準備金に移りたるが九日は事務改良に關する諸問事項に就き協議する處ありたり

●學校令施行規則　高等學校令、師範學校令、高等女學校令、實業學校令、外國語學校令、普通學校令等の施行細則は七月五日學部令を以て發布せられたり

●北韓漁區調査終了　北韓永興灣より城津に至る沿岸漁場の出願に就き水產局は客月初旬より嚴書設官淺湯主事小島技手出張實地調査中なりしが四百余件の實査を終了し八日夜歸任せり

●學校生徒の送別式　既報の通り京城中學校以下幼稚園を合し三千餘名の學童は九日正午伊藤前統監に別意を表する爲め第一小學校体操場に集合したるが伊藤公爵は曾禰統監と參內の途次馬車を駐め一場の演說を試みられたり

●景福宮の園遊會

●新舊統監の演說●

韓國側の催しに係る新舊統監送迎大園遊會は豫報の如く八日午後三時より景福宮後苑景武臺に於て開催せられたるが開會時刻に至るや奏樂に連れて來賓は續々參集し續いて妓生の演舞開始され終つて來賓は三々五々綠樹滴る邊を逍遙し各自思ひ〳〵に歡を恣にせし後軈て五時に至り食堂開かれ主客獻酬を重ね宴方に酣ならんとするや李首相は伊藤公に對し送別の辭を述べ了つて更に曾禰統監に對し歡迎の辭を述べられたるが右李總理の送別の辭に對し伊藤公は起つて左の意味の演說を試みられたり

（上略）凡そ人生の功蹟として世に稱すべきは可憐の國民を其の窮境より救出し之を蘇生せしむるに在り自分は我　陛下の大命を奉じて任に統監の職に膺るや專ら韓國の蒼生をして之を其の窮厄の裡より……判斷と其の公許を俟つの外なし而して自分の在職中縱し功蹟の微すべきものなしとするも亦甚しき失墜なかりしは自ら信じて疑はざる所なり是れ韓國皇室並に政府當局者の克く自分の忠言を容れられたる結果に外ならず之に對し特に玆に謝意を表す終に臨んで自分は將來韓國の安寧と國民の幸福を祈り併せて皇族始め各大臣の健康を祝す

國分秘書官は之を韓譯し終るや曾禰統監は左の演說を試みられたり

（上略）抑々余が統監の大命を拜したる當時に於ては如何にせば可ならんかと深く考慮せり何となれば今日迄は伊藤公爵を師として且命令官たりしを以て其の監督の下に職務を執りたる爲め大なる不都合なかりしも將來は公と相離るゝを以て或は職務上失墜を來すことなきか心密に恐れたるが爲なり然りと雖も輓近徹提なる通信機關の備はるあり故に强て不都合を生ずるなからんことを信じ謹んで大命を奉行することに決したる次第にして之れ余の心情を打ち明けたるものなり而して余が職務上特に希望する點は一日も速かに韓國人民をして安堵に且富裕に衣食するを得せしめ子孫を養育するの樂を得せしめんとするに在り諸君此の意を諒とし員に政府に備はると否と又日韓人の別なく苟も韓土に在るの人士は誠意之が遂行に努められんことを

更に國分秘書官は右の演說を韓譯し終つて主客交々胸襟を開き歡會せしは午後七時過なりし

●歷代殿陵の維持費　歷代殿陵祠に關しては客年勅令第五十四號に依り政府所管と定められたるを以て今後の管理方法に付ては一定の方針を定め從來の慣行に依り宮內府よりは令參奉なる職員を置き其俸給を支出したるが祭祀の維持費は附屬の田畑山林等の收入によりて充用し附屬財產なきものは裔孫又は附近人民より費用を寄附せしむることゝなれりと

●收入調査委員決定　仁川日本人商業會議所今期の收入調査委員は去る三日の臨時總會に於て前例により會頭の指名選定に一任する事に決定したるが右は昨九日左の如く指名通知ありたり　收入調査委員長副會頭青木一葉、委員常議員市川武吉、同議員兵須久、同奥田貞次郎、同八田利三郎、同桑野良太郎、同沖津戶十郎

●統監邸園遊會彙報　十日催さるべき新舊統監園遊會彙報左の如し

▲花火の餘興　園遊會の餘興として九日夜一般人民の觀覽に供する爲め花火の餘興を和城臺に催さるる由にて打揚花火八十發、仕掛花火數種にて其の種類は（一）五色亂玉統監旗曲の提灯（二）祝賀門（三）五色花車（四）五色亂玉藤棚（五）スタマイン連發（六）十五連發等なり

▲子供同伴謝絕　園遊會當日は子供の同伴を謝絕すべしと

▲紀念郵便局　來賓の爲め紀念郵便局を會場內に設け紀念スタンプを押捺すべしと

▲自動電話　來賓の便宜を圖る爲め場內に自動電話を設け市內は無料にて通話せしむべしと

▲洗面器設置　暑中の事故休息所內に特に洗面拭汗所を設置すべし

●日韓新聞記者懇親會　韓國側の新聞記者は日韓新聞記者の懇親を圖ると同時に本山大每社長を招待する爲め來る十一日夕刻より明月館に於て懇親會を開くべしと

●大東共報の押收　浦鹽斯德發行の大東共報四十五、六、七の三號は治安に妨害あるものと認められ三日其筋の手に押收されたり

●警察官と警察部報　江原道及び忠淸北道警察部に於ては毎月一回謄寫版にて警察部報を發行し各駐在巡查に配付し居れるが巡查は何れも喜び居る由

●井上書記官の東上　宮內府書記官井上雅二氏は官務を帶び十一日夕出發上京の由

●南山本願寺說敎　同寺にては本日土曜日につき午後八時より說敎あり

●中銀條例草案

中央銀行即ち「韓國銀行」條例の草案左の如し

第一章　總則

第一條　韓國銀行は株式會社とし其本店を京城に置く

第二條　韓國銀行は政府の認可を受け要地に支店代理店を設立し又は他の銀行と「コルレスポンデンス」を締約することを得

政府に於て支店代理店を必要なりとするときは銀行に命して之を設置せしむることあるべし

第三條　韓國銀行の存立時期は五十年とす但政府の認可を受けて之を延長することを得

第四條　韓國銀行の資本金は壹千萬圓とし之を十萬株に分ち一株の金額を百圓とす但政府の認可を受けて資本金を增加することを得

第五條　韓國銀行の株式は總て記名となし日韓兩國人に限り所有することを得

第六條　政府は韓國銀行の株式の內三萬株を限度として優先に之を引受くへし

第七條　本條例に規定するものゝ外日本商法中株式會社に關する規定を準用す

第二章　重役

第八條　韓國銀行に總裁一人理事三人以上監事二人以上を置く

第九條　總裁は韓國銀行を代表し其事務を總理す

總裁事故あるときは理事の一人其職務を代理し總裁缺員のときは其職務を行ふ

理事は總裁を補佐し定款の定むる所に從ひ韓國銀行の業務を分掌す

監事は韓國銀行の業務を監査す

第十條　總裁は政府之を命し其任期を五年とす

理事は百株以上を所有する株主中より株主總會に於て選擧したる二倍の候補者中より政府之を命し其任期を三年とす

監事は五十株以上を所有する株主中より株主總會に於て之を選任し其任期を二年とす

第十一條　總裁及理事は何等の名稱に拘らず他の職務又は商業に從事することを得す但政府の認可を受けたるときは此限りにあらず

第三章　株主總會

第十二條　通常株主總會は毎年二回定款に定めたる時期に於て總裁之を招集す

第十三條　臨時株主總會は臨時の事項を議する爲め何時にても總裁之を招集することを得

第十四條　監事の全員又は總株金の五分の一以上に當る株主は會議の目的を示して臨時株主總會の招集を總裁に請求することを得

總裁前項の請求を受けたるときは臨時株主總會を招集すべし

第十五條　株主總會に於ける株主の議決權は其所有株數一株に付一個とす但十一株以上は十株を增す毎に一個を加ふ

第十六條　株主總會に於ては株主は議決權を有する株主の外代理を委托することを得す但法定代理人は此限りにあらず（續）

公人私人

▲秦秀作（大邱財務監督局事務官）　三日月に投宿中の處八日大邱へ

▲豊田明敎（慶尙農銀支配人）　佐藤へ投宿中の處同日釜山へ

▲本田幸介（水原勸業模範場長）　巴城館に投宿中の處同日歸任

▲三浦猶二郎（水原農林學校敎授）　同

▲岩崎直英（仁川民長）入京中の處八日歸仁

▲佐々木三郎（驪州警察署長）　八日入京三日月へ

▲中村光吉（一銀平壤支店長）　支店長會議に列席の爲め八日入京不知火へ

▲池田光吉（一銀元山支店長）　同上

▲津村甚之助（一銀鏡城出張所主任）　同上

▲阿部讓（一銀城津同）　同上

▲麻生盛（一銀群山同）　同上山本へ

▲泉浩（一銀木浦同）　同上

▲市川信淸（木浦警務署長）八日入京佐伯へ

▲鍋多龍太郎（大阪鐵工場長）　同巴城館へ

▲江村義三郞（大坂鐵工所技師）　同上

▲辰野金吾（工學博士）　同上

▲南保貞次（陸軍步兵少佐）　同上旭へ

近事片々

▲韓皇●　豪雨降て農民の安堵せるを以て減膳を舊に復すと聞く民の喜は即ち王者の喜

▲伊公●　統監府員の招待會に臨みて府員に執務の心得方を訓戒す言ふ所極て適切たり

▲石塚●　君は指導を受けたりと云ふも實は命令したる也と與に然り公は寧ろ嚴命せり

▲統監●　の位置は天皇に直隷するも韓國政府の指導を受けざる可らず向後の綱を折の

▲命令●　の非法ならざる限りは絕對に服從すべしと然り之れ官紀を振肅する所以の理

▲統監●　の命令と雖も非法なれば其理由を能く稟議すべしと是れ所謂忠言諫言の類也

▲新統●　監府員等と共に之を遵守することを誓ふ玆に於て府員等は進言の途を得たり

▲此等●　の府員將來果して忠言進言を爲すものあるか否其是あらん事を望む

▲中央●　銀行總裁には東拓同樣に軍人を以てするとの說あり果して事實ならば不可也

▲門外●　漢として其職に當らしむるは弊の百出する所以は餅は餅屋に限るとは一の名言

▲或は●　總裁は美濃部君ならんとも云ふ是にして新統監に因緣ありて面白くなからむ

▲因緣●　や情實によりて採擇すると兎角に弊害は起り勝ち可成之を避るのが上分別也

▲元山●　民長は副理事兼任となる官選制度は玆に至る斯くては被治者に於て些と不安

▲既に●　民長の名あり民より擇むの意義也然るに官憲任意に之を擇むは原則にあらず

▲樺太●　移住者年毎に減少す是れ官憲が七面倒に漁業に干涉するが爲也干涉を撤せよ

▲韓半●　島の現狀は如何樺太の轍を踏むに於ては折角發展せし在留邦人を萎縮せしむ

▲國民●　の膨脹を希望すれば愼むべきは官憲の干涉也或る程度迄は放任し置くを要す

▲駐米●　高平大使は召還せられたりと何の爲の召還か高平米人に氣受けよきも腕は鈍

▲國際●　上緊切なる米國には第一流の外交家を派遣するの要あり適當の人物はなきか

●元山民團補欠撰擧　元山居留民團にては六月二十三日補缺撰擧……

●東拓漁業ご下請負　東拓會社が平南北道の漁業權を得之を下……

……上同氏に一任せんとて目下協議中なりと云

●配達出掛　午後七時四十分

……治、本岡卯之吉、小西隆太郎の諸氏當撰せりとは釜山水産組合長なる岡十郎氏と協議の……

▲相談の相談▼

（何んでも御相談に應じ升）

◎問 八日の本欄にありたる廿六女の境遇に大に同情す幸ひ知人の内に實直なる嫁人を探し居る際なれば子供を連れたる儘にても差支へなしとの事周旋したし兎角面談の要あり住所を知る方法はなきや又私も右御相談致します（姓名在社同情生）

◎答 御同情深謝致します、元來右は端書にて申越されたる者にて住所姓名を知る由もありません本欄で廣告致して置きますから依然として其境遇に居りますれば早速御申出なさい（係）

●急告 二十六女さんよいそいでなさい 亭主に棄てられ子一人かゝへ非常に困つて居られると云ふ方を知らせるなり又は自身本社へおいでなさい委細は目にかゝつて話し致します、大至急にですよ（係）

◎問 仰せの如く過日の問は全く相談に非ずして一種の質問たりし御高免を願ふ、偖生の茲に質問する所以は我國特有の大和魂の權化たる武術の一端を研究致度く十三歳の晩より益々其希望を深くし去る三十九年（此間文字を省き意味を取る）以後二度迄父母に無斷にて上京斯道を學び居りしに二度ながら保護願を出されたる爲め歸郷を强いられたり父は生をして商業に從事せしめんとの心なれば歸郷するや直ちに京城の知る邊の許に商業見習ひとして養育せしめらるゝ事なるが斯ても生は初志を翻す心になれず幸ひ來る十月頃迄に多少貯金も出來得る見込故最初の目的に邁進する心算なるが可否如何（一中學生）

◎答 致し兼ねます、好む所に進むのは大成の捷徑ではあるが、好む所に溺れては役中の功名談を刻み込まれて之れに中毒せられて居るのでなからうか、イヤ私は然う斷定して不賛成を表示する、併し君の熱心にして父母の心を動かし此れが許諾を得て成さるならば決して不可はないが貯金が出來たからとて三度無斷出奔でもなさる樣な事は斷然お止めなさい、望む所は深く諸方面に研究して今の熱心を農工商業方面に傾倒されんことである人間の心理作用は又別のものですから算盤玉で割り出すことは無論出來は致しませんが、欲するまゝを實行すると云ふことは危険です、敢て苦言を呈する（係）

●姉妹揃って夫重ね

▲頗る振つた條件附き

仁川花房町に菊屋旅館と云ふ船宿屋あり此家に先月來泊り込みたる頗る付きの二美人あり此の美人は親身の姉妹にて大阪北區河内町木村みね（三十）同ちか（二十）とて國元には兩人共定まつた夫のある身なるに不圖した事より姉妹家出して渡韓し前記菊屋に泊り込み良き奉公口もかなと捜す中所持の金錢も殘少なくなりければ姉のみねはさる人の周旋にて同地宮町三丁目古瀨と稱する疊屋の職人某に二度の嫁入りを爲し妹も何れにか奉公せんと訪ぬる中爰に仲町原金旅館にて客引をなせる布井となん呼ぶ自稱色男ありけるが此男毎日仁川驛に客を送迎ひに往くさ歸るさ菊屋に立寄る折柄ちかの艷なる姿が目に就き俺れも男に生れたる以上是位の美人を妻に持ちたき者なりと心天外に飛び何んの彼のとちかの許に云ひ寄り甘言のあり丈けを並べ盡した甲斐ありて或る夜谷國公園にて目出度く第一回の會見をなし其夜は花町東郷旅館に同宿し夫婦條約を取極め左の三ヶ條を締結したり

一、貯金千圓に達するまで兩人共に奉公を爲す事

一、貯金はちかの名義を以て確實なる銀行に預くる事

一、千圓の貯金出來るときは大坂に於いて八百屋を開業する事

右の如き頗る振つた條件の許に兩人目出度く夫婦の契約を爲したるがみねと云ひちかと云ひ何れも國には亭主のある事なれば此事若しも聞へなば定めし大悶着を起すならんと客引連の評判を其儘

◎朝湯

むら兄よ、我日本は元來是れ東海の美姫國、この片田舍にして猶ほかゝる風情はある也、貴地にも大和乙女はあらむ、しかも豚とニンニクの匂ひは、朝湯と調和せざるを奈何（浦和郷にて香摘情顔醉中吟）

太き字染の藍暖簾、軒を傳ひて湯煙の香油に照る鬢毛の、拔し衣紋の頸白う長く結し帶の地の三升繋の白抜きに手拭噛める口紅の紺の蛇眼に湯戻の 裂目に赤き結乳や小雨に霑る垂れ柳。風に綻れて頰薄や藥の香滑き投島田。柿色淡き物好み伊達は縮の潮染め。香はる薫の紅梅や肩を摺れ〳〵濡燕。

●醫師の行衛を搜索す

▲韓國家庭女教師の身上

香川縣生れの小野たけ子（三十三）と云へるは三年以前夫壽彦と共に長崎に來り夫は同地中學校の教諭を務め自身は長崎市女學校に教鞭を執り居たりしに不幸壽彦は病魔に冒されて不歸の客となりしかばたけ子は健氣にも單身渡韓して當地に來り某兩班の家に家庭教師として雇はれたり然るに同女より小學時代に教育を受けたる者にて目下横濱市西戸部町税關官舍六十號に住居せる天野新なる者醫師の行衛を氣遣ひ昨日南部署に宛て所在搜索願を差出し來りたりと

●奴のズデン堂

此程中檢の藝妓芝居で大に器量を揚げた花月の奴拍子は一昨日景福宮に於ける伊藤公送別大園遊會よりの歸途車の逼迫せし爲め止むなく汗臭きボ車に乘り勢能く驅け出せしに長谷川町の入口に差掛かるや如何なる機にや車輪を小石に引掛けガタ〳〵カチンと左右に動搖するや体量八貫目と云ふ小粒の奴拍子は一溜りもなく大地にズデンと投り出され車の中から多やんが飛んで出たのだと洒落處でなく太股をシタヽカに打撲し假りに繃帶せし白のハンカチは忽ち紅いを染めオー痛い〳〵と溢面抱へて歸樓せしは氣の毒なりし

●青物市で立廻

當地吉野町拾一番戸農業橋本幸右衞門（三十）は去る八日午前七時過支那領事館通り新設青物市場にて東部往十里野菜行商金番煥（三十）に大根一駄を五十三錢にて賣却したるに金は狡猾にも大きなる分のみを撰り出して受取らんとせしより端なくも口論を初め遂に兩人大立廻りを初め市場の事とて忽ち人山を築きしが少時して警官出張双方を引致し取調べしに幸右衞門は其際金の左眼上部に負傷せしめたる爲め治療費拾錢を出し説諭で事濟み



本日より歌舞伎座に出席する 美當一調

●ロハ飲の失敗

米倉町中川吉五郎方工新名基春（三〇）は昨九日午前二時三十分頃本町一丁目五番戸君之江樓長谷川精一方にて参圓九拾五錢の飲食を爲して勘定を支拂はざるより南部署に突出されしも翌朝該金を支拂ひて説諭の上放還さる

●美當一調は今夜から

▲毎日午後七時の開場

屢々報導せし軍事講談の泰斗美當一調の浪花節筑前琵琶の名手三好數馬氏の一座は今十日より旭町歌舞伎座に開演するに決したるが開場は毎日午後七時にして入場料は一等一圓二等七十五錢三等三十錢なり何は今初日美當の講演は仁川海戰及定州役の二席琵琶は湖水渡り順潮中佐の二席なりと

●井門樓主の輕快

此程中檢披露劇の際不慮の災禍を蒙りし井門榮太郎氏は一時頗る危篤に瀕せしも安藤、杉山、梅田の三國手が熱心なる治療大に奏効し昨今頗る輕快に赴きたりと云へば最早警察に於ける取調べも出來得可くされば彼の加害者たる里吉に對する處分も近く決定するに至るならん

●從軍記章を拾ふ

一昨八日午后九時頃本町一丁目裏通りに於て廿七八年役從軍記章一個を拾得し南部署に屆出し者あり

●第二回圍碁競技會

明十一日正午より明治町一丁目京城碁會に於て第二回競技會を開き五人掛りの競爭を爲し優勝者一等より五等迄に賞品を贈呈すと尚ほ會費は一圓



◀平民文庫▶

▲八は夜南山噴水附近を散歩せしが南山ビヤホールの女中は公園の納涼客を無暗に引張るが大に迷惑だ主人たる者注意してよからう（加害者）▲可笑しいね、知らん人ぞ引張り込む理由がない、君か引張つて肱鐵を食つた腹癒せ投書じやないかね怪しい〳〵（小僧）▲はの字君よ、君の主義は隱蔽主義だね、臭いもの蓋主義だね僕は蔽しないよ多數者の利益の爲めには少數者の名譽などは犠牲としても差し支へないと云ふのは僕の主張だよ（阿々子）▲服裝のないものは敬意を拂ふことさへすら拒絶せらるゝア、まゝならぬ浮き世ぢやナア（嘆息子）▲釜山にて發行せる朝鮮時報八日號の京城電報欄中に「京城民團の表誠」なる題下に「京城居留民團は伊藤前統監の眷遇を多として感謝狀に虎を添へて贈呈の筈なり」と報じて居る幾何なんでも感謝狀を虎に脊負せて贈られたら流石に伊藤公も悸つとさるゝだらう（一閑人）▲倭城臺の第四號官舍の女中さんよ餘り勝手口での立話しは宜加減になさいよ過ぎますと首になりますよ（立聽生）▲太平町通りの○屋の酌婦は昨夜十二時頃自宅前にて一人の醉客を二三人にていやと云ふを無理に引入れたるは實に無法なり少し愼むべし（實見生）▲南山町三丁目の「みどり」と云ふ料理屋の娘さんは仲々の愛嬌者だが毎夜店前に出て通行の人々を見送るが何にか目的でもあるのですか（心配生）▲何うぞ直接に（係）▲南山公園と大神宮との境に大電燈を設けて自然主義者を防遏したらば何うです（先見生）▲大漢門前の或る韓巡君は官服帶劍で太平町裏のカルボー屋にて日人の素見客に向つてチヨツコンは幾何泊りは幾何と説明して居た親切なのには恐れ入つた（通行人）▲不景氣の爲か飲食店の酌婦は隊伍を組んで店前に網を張りウスノロと見ると突然帽子やら洋杖やらを取つて家内に逃げ入り若し取りに入れば登樓を强ゆると云ふ有樣で通行人の迷惑は甚だしい各自に於て注意せぬと店名を列擧するぞ（憤慨生）▲本日の投書は飲食店攻撃ばかりの樣に見へる程夫れが多いが或る程度迄は大目に見て行くべし重箱楊子主義は宜しくない、又中には引つ張らるべく豫期して居る人もあるだらうもの（小僧）

●天氣豫報（自九日午後六時至十日午後六時）

北東の風曇

八日（華氏） 最高温度 八二、八 最低温度 六五、七

洗濯石鹼専門製造販賣

用途　陸軍、鐵道、鑛山、水道、諸工業用

京城旭町二丁目（電話九七三番）

朝日石鹼製造所

▲無料紹介欄▼

人事部

●求妻　前途を望の青年月收五〇容色の美醜と貧富を問はず心身の頗る健全にして同情心の篤き家を周旋す　姓名在社（二九三）

●求職　希望知人年二十八多年會社の本店營業部に勤務の經驗あり志想堅實尤も奮闘的人物何處にても不苦　姓名在社（二九四）

●專賣特許　韓衆用の旅行枕韓國分權の希望者を需む　氏名在社（二九七）

●實用新案　携帶至便の旅行用硯の韓國分權希望者を需む　氏名在社（二九八）

物件部

●貸家貸店　旭町一民團役所燒跡附近にて貸向恰好の貸店二箇所あり希望者は至急申込あれ　氏名在社（二九五）

●電話格安賣物あり　氏名在社（二九六）

廣告

梅毒専門　皮膚病一般

痔　注射療法（不要入院）

京城南大門朝市場櫻家旅館內

神戸資生院長

出張診察所　電話三百十二番

院長府立大坂病院專攻　元兵庫縣立福原驅梅病院醫長

醫學得業士　蘆田耕平

○實力乏しき病者には割引又は施療を爲す

南門湯横に病院新築中に付き本月末移轉開院す

本所は江湖の依頼に應じ誠實迅速に鑛物鑑定及分析に從事す

手數料は鑛分一錢五厘御送付次第返呈す

擔當者は元鑛山監督分拆業技師栗野德一

鐘路通丁目

漢城鑛物分析所（電話二三八番）

蘭、萬年青、西洋葵、花類、盆栽販賣及貸鉢

貸鉢料一ヶ月卅錢

並に野菜類御小賣

龍山兵營官舍第八十九號前

菜花園



◎下痢症の理想藥

●醫學博士柏村先生創製の下り腹止めヘルプは

●霍亂●小兒下痢●赤痢●コレラ●時候あたり●水あたり●食傷●胸痞へ●脚氣を催す病症●總て下痢を止め腸胃を整ふ

商標

定價　拾錢　貳拾錢　參拾錢　五拾錢　壹圓

●ヘルプは各藥店にあり無くば本舗へ

本店東京日本橋區通四町目（振替一六〇番）

支店大阪大寶寺町槇筋角入（振替三六二番）

本舗　東京大阪　津村順天堂　本店支店

七月

中元と三越

呉服物　木綿物　雜貨類　商品切手

中元暑中御贈答品陳列

白絽縮緬白絽夏丸帶絽御召絽明石友染絽縞明石上布類瓦斯縞瓦斯上布中形眞岡新御召絞木綿吾妻せる紺絣類

帽子、洋傘、香水、石鹼、手巾、玩具、履物、旅行用具類理想的御進物當所販賣何品にても通用す本支店共通

京城本町

三越吳服店出張所

電話三五一番

内國製産品博覽會（於四十二年大阪市）名譽大賞金牌受領

第六回製産品博覽會（於四十二年京都市）名譽金賞受領



特約店（いろは順）

本町六　田中支店　電話七六四番

本町四　前田酒店　電話一三七番

本町五　酒井政平　電話六四番

代書

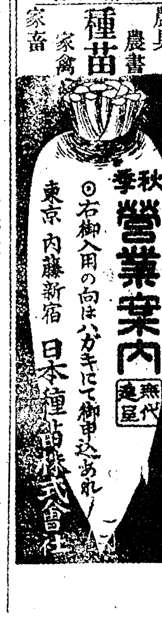
ゴム印彫刻

京城本町一丁目南部警察署前

成巧館代書部

成巧館彫刻部

營業種目　農具　農書　種苗　家禽　家畜



謹告

當券番開業披露として藝妓芝居相催の際は御多忙中にも不係態々御來觀の榮を給はり且又御叮嚀なる御祝儀迄頂戴難有奉深謝候實は御案內申上置候通り該芝居は四日間施行可仕候處不計も當券番取締井門粂太郎事意外の災難に罹り爲めに準備相整兼已むなく三日間に短縮せざるの已を得ざる悲境に接し隨て四方御客樣に對し御滿足を與ふる事の出來得ざる次第ご相成誠に恐縮千萬に存し候就ては一々御伺の上御挨拶申上る筈に候得共茲に紙上を以て御禮旁々右の始末御斷迄如斯に御座候

追而取締井門粂太郎負傷致候際は早速御馳付け御介抱被下難有茲に併せて御禮申上候草々

七月六日

中券番組合一同

同　藝妓一同

増築落成御披露

一新座敷落成

一室內裝飾並に設備完全

一諸器具清潔にして御待遇の叮嚀親切は弊店の特色ごす

京城永樂町一丁目

待合　嬉野

九州セメント

上等生石灰販賣

京城南山町一丁目電話三四四番

山村商店

龍山元町一丁目　電話三四八番

中村運送店



毎日午後開會諸君子陸續御臨を賜へ

消閑之清遊

京城明治町一丁目

京城碁會

市中之仙境（大和湯前〇万勝）

辯護士　岩田仙宗

明治町二丁目七十五番戶

電話三五四番

明治卅年七月創立●京城代辨店　本町四　山口呉服店　電話九

資本金一千萬圓●事務所　京城本町二の三電話一〇六〇番

東京火災運送保險株式會社

貨物運送取扱　危險擔保　税關貨物取扱　貨物附運送　引換代金品　證券貨付　發行物運送

內國通運株式會社

京城南大門驛前　京城支店　電話七〇八番

仁川驛前　仁川出張所　電話五一一番

草梁驛前　釜山出張所　釜山驛前　草梁驛前　電話六一六番　電話五三七番

龍山驛構內　龍山派出所　電話二〇六番

病室完備入院隨意

移轉廣告

從來の向（元韓城新聞社跡）へ移轉す

十全病院　電話七三七番

諸官衙御用品調達

各學校御用品調達

營業科目

和洋紙類　印刷附屬品　印刷インキ　和洋書籍　防腐デシン　穀物食鹽　諸染料類

委托販賣

東京ランバーグ商會代理店

東京中外アスファルト株式會社代理店

東京千代田生命保險相互會社代理店

東京博文館發行書籍特約店

京東金港堂發行書籍特約店

釜山臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社　京城明治町二丁目　電話二三〇番

出張所　東京京橋區南鍋町一丁目十番地　電話新橋三九六二



代理店

京城南大門通三丁目（九百四十六番八）

新井藥房本店

京城本町三丁目（電話四七八番）

新井藥房第一分店

京城南大門外

新井藥房第二分店

銘酒

仁川港　釀造元　大森酒場

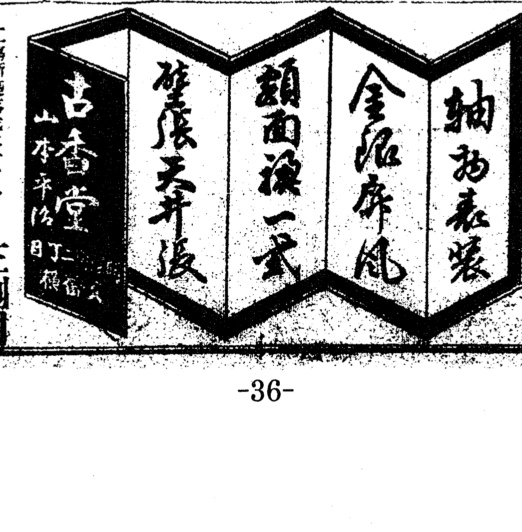


韓國一手發賣元

永島商行

京城日の出町二丁目（電話架設中）

工場新築落成に付當分の間三割引



日本郵船株式會社

仁川出帆廣告

仁川海岸通

郡回漕店

貨物及船客取扱店　電話三九番

●釜山長崎門司神戸行　山東丸　八月一日午後三時出

●大連、太沽、牛莊行　高砂丸　八月五日正午時出

●大連、大沽、牛莊行　山東丸　七月二十日午前五時出

●大連、大沽、牛莊行　酒田丸　七月二十二日正午

●釜山出帆、元山、浦潮、浦鹽行　立神丸　七月二十八日午後

御注意　御乘船ノ際ハ艀留波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金貳圓▲三ヶ月前金…

●廣告料　▲五號活字十九字詰一行…

發行兼編輯人　秋山吉三郎

印刷人　高木久馬太

發行所　京城新聞社　電話六六三番